

様式 3

契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月3日

山梨県立甲府東高等学校長

契約の目的となる役務の名称	令和8年度甲府東高等学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数 量	土日祝日等 年間予定回数 117日
契約を締結した日	令和8年4月3日
契約の相手方の名称及び住所	公益財団法人山梨県シルバー人材センター連合会 甲府市蓬沢1丁目15番35号 (実施事業所 甲府市シルバー人材センター) 甲府市相生2丁目17番1号
契約金額	金9,783円（一日あたり） （交通費142円を含まず。）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
その他	